



村松さんへ取材する庄司リポーター(左)

- (Q) お2人で入っていたただける造りになっているところもあります。個室の場合には、6〜8畳程度となっています。
- (Q) 面会、外出、外泊は、自由にできるのですか。
- (A) 面会時間は自由です。外出は、スタッフが付き添います。外泊も自由ですが、通常は家族のかたに迎えに来ていただきます。また、家族のかたがホームへ宿泊することも可能ですので、お気軽においでください。
- (Q) 住宅街に建設されたのは、なぜですか。
- (A) グループホームは、第2の

家です。普通の生活をしていただくための環境としては、住宅街が最適です。

- (Q) 行政に要望されることは、何かありませんか。
- (A) グループホームを設置する際には、県知事の指定が必要です。高齢化が速度を増してきていますので、入居希望者が増えています。もつと多くグループホームを設置できるようにしていただきたいものです。それによってケアマネジャーの知識の向上も図れ、入居者へより良い支援ができると思います。

グループホームの 必要性

日本では今、高齢化社会がどんどん進んでいます。中でも、痴ほう性高齢者対策は避けて通ることのできない重大な課題となっています。

痴ほう性高齢者の問題に関しては、介護者として、あるいは被介護者として、誰でもが当事者となる可能性があります。しかし、現在の必要があります。しかし、現在の問題に対する理解は、全体に浸透しているとは言えない状況です。

みんなが理解し、社会全体で支え合わなければなりません。

痴ほう性高齢者が安定した日常生活を営むためには、個人の尊厳を保ちながら価値ある人生を送ることが大切であり、そしてその家族が安心して生活できることが必要です。

これまで痴ほう性高齢者は、特別養護老人ホームなどの施設において、他の障害を持つ高齢者と同様に、集団の一員として処遇されてきました。こうした処遇により、痴ほう性高齢者は様々な制約を受け、けることになり、ストレスの多い状況に置かれることになりました。このストレスが、痴ほう症状を悪化させるケースもあるそうです。

このことは、既存の大型規模の施設における介護方法では、処遇が困難なケースがあることを意味します。だからこそ、グループホームの存在が重要となります。

福祉先進国を中心に、痴ほう性高齢者対応型で共同生活介護を行うグループホームの取り組みが普及し、その効果も検証されてきています。日本国内でもだいぶ増えてきていますが、大館市においても先進的な取り組みであるグループホームが、もっと増えていくべきだと願ってやみません。

おわりに

私はこのレポートを通じて、今後とも行政やグループホームなどの施設、そして家族が一体となり、みんなが十分なる理解を持って、痴ほう性高齢者を支え合っていくかなければならないと痛感しました。

お年寄りが生活するうえで、家庭的な雰囲気があり、落ち着いた環境の中で、激動の時代を互いに励まし合い頑張ってきた同年代の方々と生活を共にし、さらには痴ほうの進行を穏やかにすることができ、精神的な安らぎが保たれる、このような場を誰もが求めているのではないのでしょうか。

今回のレポートで、果たしてどれだけの方々がグループホームというものをご理解いただけたかは分かりませんが、ほんの少しでも結構です。頭の片隅に残しておいていただきたいと思います。

今回の取材に、ご協力をいただきました関係者の方々へ心から感謝申し上げます。

グループホームへの入居相談は、市役所長寿支援課高齢者福祉係へどうぞ。
☎49 3111(内線406)